

新産業廃棄物最終処分場整備調査特別委員会 会議結果

- 1 開催日 令和4年3月17日（木）
- 2 出席者 19名
 - (1) 特別委員会委員 8名
 - (2) 説明員
 - ア 茨城県 2名
県民生活環境部次長、資源循環推進課長
 - イ 一般財団法人 茨城県環境保全事業団 1名
副所長兼施設課長
 - ウ 日立市 4名 生活環境部長 ほか
 - (3) 議会事務局 4名

3 会議概要

茨城県から、新産業廃棄物最終処分場の整備に関し、基本計画の策定を含めた事業の取組状況について報告を受け、質疑を行った。なお、報告の内容及び委員と県の主なやり取りは、次のとおりです。

■ 報告の内容

(1) 新産業廃棄物最終処分場基本計画策定委員会の検討状況について

第3回、第4回委員会において、跡地利用計画及び運営・維持管理計画等について審議し、基本計画案の取りまとめを行った。

3月6日に開催した市民報告会において出された意見等を踏まえ、基本計画を策定するとの報告があった。

(2) 新産業廃棄物最終処分場基本計画（案）の概要について

基本計画案の概要として、これまで説明を受けてきた受入管理計画や施設計画、さらには併設施設、環境保全対策のほか、初めて示される跡地利用や運営・維持管理計画に係る事項について報告があった。

(3) 基本計画市民報告会について

日立市民を対象として、3月6日（日）に実施した基本計画案の市民報告会に関し、市民から出された主な意見等について報告があった。

(4) その他

新処分場及び新設道路のイメージパースの作成や周辺地域の交通安全対策、山側道路から県道37号までを結ぶ新設道路の整備に係る詳細設計等を実施する令和4年度の事業計画のほか、整備スケジュール、地域振興策の検討状況等について報告があった。

■ 委員と県の主なやり取り

ア 委員： 県が実施した市民報告会の資料は、専門的な言葉が多く内容を理解するのは難しい。理解が進むように、分かりやすい映像を用いてはどうか。

回答(県)： 市民に広く理解していただけるよう、資料の映像化については検討していきたい。

イ 委員：基本計画策定委員会は、審議内容が広範であるにもかかわらず、約5か月という短期間で計画案をまとめたことになる。安全性を確保する上で十分な検討ができたと言えるのか。

回答(県)：令和2年9月から、コンサルタントを活用した地質調査や水文調査のほか、施設構造・配置計画に必要な測量も実施するなど基本計画の素案作成準備をしてきたことから、計画案の立案期間としては、準備期間を含めると1年以上となる。

また、策定委員会の委員長からも、「この基本計画の方向で施設整備していくことで安全安心な施設づくりができると確信している。」との評価をいただいたことから、安全性を確保した計画になっていると考えている。

ウ 委員：3月中に基本計画を策定するとのことであるが、県のホームページへの掲載や説明会の開催など、市民への周知方法をどのように考えているのか。

回答(県)：基本計画については、概要版を作成し、県ホームページへ掲載するとともに、各コミュニティへの配架や周辺4学区の要望に応じて世帯に配布するなど、できるだけ広報に努めたいと考えている。

エ 委員：市民報告会の意見の中には、想定外の雨量が降った場合の鮎川への影響を懸念する声があった。

今回の基本計画においては、雨水や地下水をいったん防災調整池で貯めてから放流する考えが示されているが、鮎川への影響を踏まえた対策として、護岸整備をどのように考えているのか。

回答(県)：防災調整池の容量については、「茨城県の大規模宅地開発に伴う調整池技術基準」に基づき、鮎川の流下能力から算出した容量を確保することとしており、この容量は、平成27年の関東・東北豪雨相当の雨量に対しても対応可能であることから、放流量についても鮎川に影響がないような設計としている。

オ 委員：新設道路の測量と予備設計が進められていると理解しているが、具体的にはいつ頃、道路線形が示されるのか。

また、その際は、住民説明を行う考えはあるのか。

回答(県)：現在、測量と予備設計に入っており、令和4年度のなるべく早い段階にお示ししたいと思っている。その段階になったときは、地元の地権者や周辺の住民の皆様に対して、説明させていただきたいと考えている。

上記のほか、「埋立地及び周辺の雨水対策」や「基本設計と実施設計に関する住民への説明」、「全体スケジュールから見た建設工事の見通し」、「遮水工構造の模型等の展示」等についての質疑があり、特別委員会がこれまで県に提示してきた様々な意見・要望の反映状況を確認した。

以上